

釜石地方振興局長告示第 15 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 9 日

釜石地方振興局長 海 野 伸

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100119	ハッピー釜石・ヘルパーステーション	釜石市鈴子町 5 番地 6 号	株式会社ジャパンケアサービス岩手	平成 19 年 11 月 1 日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100119	ハッピー釜石・ヘルパーステーション	釜石市鈴子町 5 番地 6 号	株式会社ジャパンケアサービス岩手	平成 19 年 11 月 1 日